

市内3公民館と各分館の施設・冷暖房使用料が変わります

4月から公民館と各分館の施設・冷暖房使用料が下記のとおり変更しています。詳しくは、下記に問い合わせください。

■問い合わせ先

- 牛窓町公民館 ☎ 0869-34-5663
- 邑久町公民館 ☎ 0869-22-3761
- 長船町公民館 ☎ 0869-26-2501

牛窓町公民館 (単位:円)

利用場所	使用料(1時間あたり)	冷暖房使用料(1時間あたり)
集会室	300	300
調理室	600	600
和室	300	300
講座室	300	300
大講座室	2,000	2,000
小会議室	300	300
中会議室	300	300
大会議室	400	400

牛窓町公民館牛窓分館 (単位:円)

利用場所	使用料(1時間あたり)	冷暖房使用料(1台1時間あたり)
研修室A	300	100
和室	200	
研修室B	400	

牛窓町公民館鹿忍分館 (単位:円)

利用場所	使用料(1時間あたり)	冷暖房使用料(1台1時間あたり)
ホール	300	100
調理室	400	
和室	200	
研修室	400	

牛窓町公民館長浜分館 (単位:円)

利用場所	使用料(1時間あたり)	冷暖房使用料(1台1時間あたり)
研修室A	300	100
調理室	600	
和室	300	
体育室	500	
研修室B	200	

邑久町公民館 (単位:円)

区分 利用場所	使用料						冷暖房使用料 (1時間あたり)	備考	
	午前 9時~12時	午後 12時~17時	夜間 18時~21時30分	昼間 9時~17時	昼夜間 9時~13時 21時30分	全日 9時~21時30分			
ホール	平日	6,800	11,300	13,600	18,100	27,200	34,000	6,200	舞台観音席、空室の利用をいづ。
	日曜祝日	7,900	13,600	17,000	22,700	31,700	39,700		
舞台	平日	900	1,700	2,000	2,700	3,600	4,500	6,200	舞台のみ、利用をいづ。
	日曜祝日	1,100	2,000	2,500	3,300	4,300	5,400		
実習室	1時間あたり 400						400		
視聴覚室	1時間あたり 400						400		
応接室	1時間あたり 300						300		
会議室	1時間あたり 300						300		
研修室	1時間あたり 500						500		
和室	1時間あたり 300						300		

長船町公民館 (単位:円)

利用場所	使用料(1時間あたり)	冷暖房使用料(1台1時間あたり)
大会議室	1,000	100
小会議室	300	
講義室	400	
調理実習室	800	
和室1	300	
和室2	300	
ボランティア室	400	
ピリヤード室	400	
大会議室前室	300	
学習室	300	
実習室	300	

長船町公民館美和分館 (単位:円)

利用場所	使用料(1時間あたり)	冷暖房使用料(1台1時間あたり)
会議室	500	100
調理室	800	
和室	300	

牛窓町公民館が移転しました

4月から牛窓町公民館(瀬戸内警察署東隣)が、旧牛窓町総合福祉センター(牛窓支所東隣)に移転しています。

☆(旧)牛窓町公民館は閉館となっています。

☆今まで牛窓支所2階にあった公民館事務局も、(新)牛窓町公民館1階に移転しています。

☆瀬戸内市社会福祉協議会牛窓支所の事務所は、今までどおり(新)牛窓町公民館1階にあります。

■問い合わせ先

- 牛窓町公民館 ☎ 0869-34-5663



支所の機構が変更になりました

4月から行政改革の一環で、牛窓支所と長船支所の課と係が廃止になりました。また、位置図が下記のとおり、変更になりました。

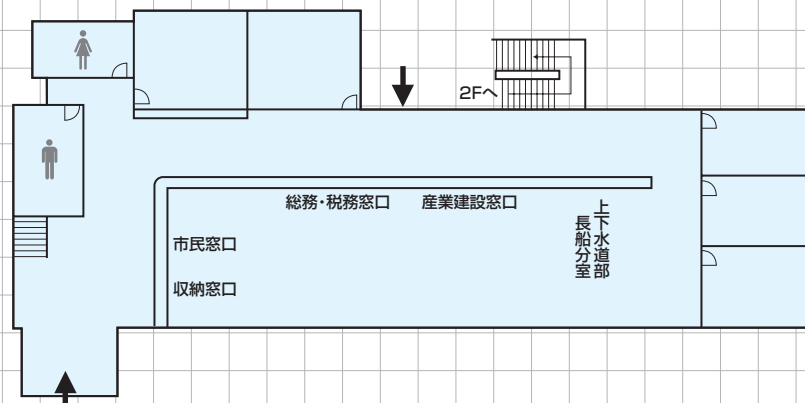
■支所の主な窓口業務

- ▽市税に係る諸証明
- ▽原動機付自転車などの標識の交付
- ▽市税その他現金の収納
- ▽戸籍、住民異動、印鑑などに関する届出書の受付や証明・交付
- ▽埋火葬許可証の交付
- ▽国民健康保険、国民年金や医療費給付に関する各種届出書の受付
- ▽産業建設関係各種届出書の受付
- ▽耕作証明書などの交付
- ▽福祉(高齢・生活保護・障害・児童)、健康づくり、介護保険関係に関する諸届の受付・相談【牛窓支所】

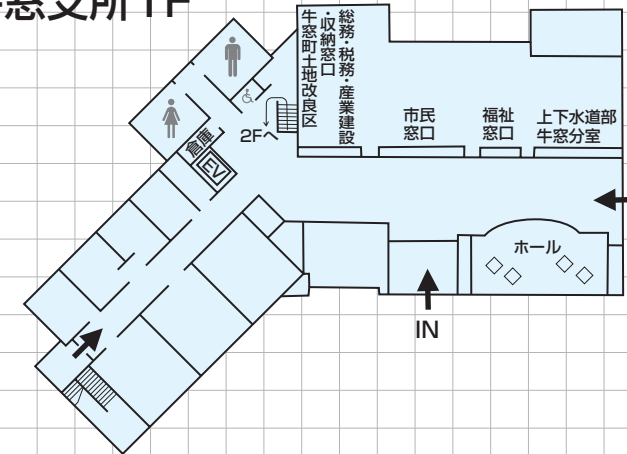
■問い合わせ先

- 市牛窓支所 ☎ 0869-34-3431
- 市長船支所 ☎ 0869-26-2001

長船支所1F



牛窓支所1F



5月31日で、牛窓・長船支所、裳掛出張所の宿日直業務が廃止に

本紙5月号にも折り込みをしています。5月31日で、牛窓支所・長船支所、裳掛出張所の宿日直業務が廃止になります。

本市の財政は、極めて厳しい状況で、さまざまな事務事業の見直し、事業の継続・廃止・縮小などの検討を行いました。

支所・出張所では、今まで時間外や土・日・祝日などの窓口業務を宿日直により対応していましたが、6月1日からその宿日直業務を廃止することになりました。

6月1日からは、本庁で引き続き行政サービスの充実を図っていきますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。時間外や土・日・祝日に市役所に用事がある場合は、ご面倒ですが、本庁までお越しください。

■問い合わせ先

- 市総務課 ☎ 0869-22-1111